

原産地証明書（Certificate of Origin）申請方法

【申請の際に窓口にお持ち頂くもの（①～③）】

① 証明発給申請書

- ・申請窓口にご用意しています。

② 原産地証明書（商工会議所へ登録済みの署名者の肉筆サイン入り）

- ・専用の用紙に印刷した原産地証明書をお持ちください。
- ・専用の用紙は 10 枚 110 円で窓口にて販売しています。

※ご持参頂く枚数

- ・必要部数+商工会議所の控え 1 部（商工会議所控えは ORIGINAL もしくは COPY1 部）
- ・原産地証明には ORIGINAL と COPY の 2 種類がありますが、ORIGINAL は 3 部までしか発給できません。
- ・同内容の原産地証明書は 5 部まで、1 件分の手数料（福岡商工会議所会員:1,100 円 非会員:2,200 円）で発給いたしております。

③ 商業インボイス（商工会議所へ登録済みの署名者の肉筆サイン入り）

- ・インボイスは商業インボイス（Commercial Invoice）に限ります。
- ・商業インボイスは最も重要な典拠書類であり、原産地証明書はインボイス記載内容の転記を原則としており、記載内容は全部数とも同じであることが必要です。インボイスに無い記載内容を原産地証明書に記載することができません。
- ・外国産貨物の証明を申請する場合は、別途典拠書類が必要です。

（申請例）

5 部発給申請する場合

- ・証明発給申請書 1 部
- ・原産地証明書 6 部（ORIGINAL3 部まで、その他 COPY）商工会議所控え 1 部含む
- ・商業インボイス 1 部

手数料は 1 件分（福岡商工会議所会員:1,100 円 非会員:2,200 円）

